

若者が主役の環境保全活動アイデアコンテスト

募 集 要 領

コンテストの流れと主なポイント

数字はポイントとなる項目が記載された要領上の項番です。
応募の際は、その他の項目も含め要領の全文を必ず確認してください。

考える

- 2 (1) 募集するアイデア
- (2) 応募資格
- (3) 募集期間
- (4) 応募方法
- (5) 応募を検討する者への支援



発表する

- 3 (1) 一次審査（書類審査）
- (2) コンテストの開催（会場審査）
- (3) 審査の視点



活動する

- 4 (1) 研鑽機会の提供
- (2) 企業等への紹介
- (3) 各種助成制度活用支援
- 5 活動報告会の開催

1 主 旨

若者の創意工夫による環境保全活動のアイデアコンテストを開催し、活動への支援を行うことで、千葉県の環境活動をリードする若手人材の育成を図ります。

2 募集の内容

(1) 募集するアイデア

本県で生じている環境保全に関する課題について、主体的に活動することにより解決を目指すアイデアとします。

なお、設定する課題は、環境保全に関する地域課題の解決に実際に取り組んでいる団体や企業等から把握した課題や、応募者自ら設定した課題とします。

(2) 応募資格

主に20代までの若者が主体となって構成される3名以上の団体とします。

(構成員の半数以上が20代までの者で構成されるものをいう。)

【例】 環境活動に関心のある学生サークル、地域課題の解決に取り組む地域の若者グループ、企業活動の一環で結成された若者チーム、大学の研究室 等

なお、法人格の有無は問いませんが、次の要件を全て満たす者とします。

ア 応募したアイデアについて、実際に活動し、経理ができること。

イ アイデア及び活動に関する責任者が明確であること。

ウ 応募日時点で構成員全員が未成年の場合は、応募したアイデアに係る活動や経理について、保護者や教員等、成年による後見があること。

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者に該当しないこと。

オ 暴力団又は暴力団若しくはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）の統制下にある者でないこと。

カ 宗教活動や政治活動を主たる目的とした者でないこと。

キ 特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした者でないこと。

(3) 募集期間 令和7年6月23日（月）から

令和7年9月8日（月）午後5時まで（必着）

(4) 応募方法

ア 応募書類の提出

応募書類を下記9事務局あてにメールで提出してください。

なお、行き違いを防ぐため、書類提出後、電話又はメールにより、書類を提出した旨を事務局まで御連絡ください。

また、データが3MB以上の場合は、大容量ファイル送信サービス等で送信ください。

【応募書類】

- ・ 応募用紙（様式 1）
- ・ 応募アイデアの内容（様式 2）
- ・ 応募アイデアの内容説明（様式 3）
- ・ 応募団体の概要（様式 4）
- ・ 誓約書（様式 5）

【応募用紙のダウンロード】

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shigen/kankyougakushuu/wakamono/2025/r7wakamonooouen.html>

イ 質問の受付

応募書類の作成等に関する質問を、下記期間内においてメールで受け付けます。

なお、質問があった事項とその回答は、軽微なものを除き、県ホームページ（下記「若者が主役の環境保全活動アイデアコンテスト」応募者支援のページ」）に随時掲載します。

質問期間：令和 7 年 6 月 23 日（月）から令和 7 年 8 月 29 日（金）午後 5 時まで

（5）応募を検討する者への支援

関心を持った若者が実際に応募できるよう、次の支援を行います。

ア 課題等の提供

アイデアを考えるきっかけづくりとして、環境保全に関する地域課題の解決に取り組む団体や企業から把握した、解決したい課題や取組内容等に関する情報を一覧化して、県ホームページなどを通して提供します。

イ スタディツアー

アで提供する課題等への理解促進のため、応募を検討する者が、受け入れ可能な団体や企業を実際に訪問し、見学や体験、活動する者との対話ができる機会を提供します。

スタディツアーの申込方法

県ホームページを確認の上、下記 9 事務局に、活動場所を訪問したい団体や企業があることを、訪問希望日の 1 週間前までに申し出てください。

事務局において、訪問日や現地での対応等、訪問先との調整を行います。

【支援情報及び質問と回答の掲載場所】

「若者が主役の環境保全活動アイデアコンテスト」応募者支援のページ

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shigen/kankyougakushuu/wakamono/2025/r7wakamonooouen-oubosien.html>

3 審査及びコンテストの開催

(1) 一次審査（書類審査）

応募者の総数が6者以上の場合、審査員が応募書類により一次審査を行い、コンテスト本番に進む5者を選考します。

結果は、令和7年10月3日（金）を目途にメールでお知らせします。

(2) コンテストの開催（会場審査）

ア 日 時 令和7年10月19日（日）【発表・審査】12:30～14:30
【表彰】15:00～15:30

イ 場 所 エコメッセちば2025 会場内（幕張メッセ国際展示場）

ウ 参加者 一次審査（書類審査）で選考された者（最大5者）が参加します。

エ 審 査

（ア）審査員による審査

応募書類及びプレゼンテーション（10分間）により審査します。

なお、プレゼンテーションは、応募様式を基に各自で作成した資料を用いて行います。

（イ）来場者による投票

エコメッセの会場内にアイデア内容を掲示し、来場者に、自分が参加したいアイデアに投票していただきます。

なお、会場への掲示は、応募書類（様式2）を用いて行います。

（ウ）最終順位の決定

（ア）の審査結果と（イ）の投票結果を合計し、最終順位を決定します。

オ 賞 金 1位 50万円 2位 40万円 3位 30万円

※ 賞金は活動資金として交付するものであり、応募したアイデアの実現に向けて、実際に活動することを条件とします。

※ 賞金の額は、順位ごとに示した上記の額と、応募書類（様式3）に記載された活動に必要な費用の合計額のいずれか低い方の額とします。

(3) 審査の視点

書類審査及びプレゼンテーション審査は、主に下表に示す視点で行います。

項 目	審査の視点	配点
課題設定・達成したい目標	・課題設定が適切で、その課題を自分ごととして捉えることができている ・達成したい目標が具体的に説明できている	30点
目標達成の手法・計画（賞金の使い道）	・達成したい目標に対し、具体的な手法、活動が提示できている ・活動の計画が明確で、中・長期的に活動を行うことが期待できる ・賞金の使い道について、筋道を立てて説明できている	20点
活動の広がり	・今後、活動内容が県内各地に広がっていくことが期待できる	20点
若者らしい視点	・若者ならではの、独創的な手法や視点がみられる	30点

4 応募したアイデアに基づく環境保全活動の実施

コンテストで優秀と認められた者には、発表したアイデアの実現に向けて実際に活動を始めさせていただきます。

活動開始にあたっては、賞金交付のほか、活動の実施に向けた支援を行います。

(1) 研鑽機会の提供

県や団体等が開催する環境保全活動に関するセミナーや研修会について、情報提供するなどして機会提供します。

また、コンテストにおける審査員講評等を踏まえて、アイデアの具体化を図る「若者応援交流会」（仮称）を開催し、活動を円滑に始められるよう支援します。

(2) 企業等への紹介

県による各種機会（会議等）を通して、アイデアに関心を持つ企業等に紹介します。

また、活動している様子を発信していきます。

(3) 各種助成制度活用支援

関係団体や企業等が運営する環境保全活動に資する助成制度について、情報提供するなどして活用を支援します。

5 活動報告会の開催

活動開始後には、活動状況の把握や今後の計画の確認、他団体との交流等を目的とした報告会を開催します。（令和8年2月中旬～3月上旬頃）

6 応募書類作成上の留意事項

- ・ 課題解決に向けた活動の場は千葉県内とします。
- ・ 1団体につき1アイデアの応募とし、オリジナルのものに限ります。
- ・ 応募書類及びプレゼンテーションに用いる言語は日本語とします。
- ・ 文字フォントは問いませんが、文字サイズは11ポイント以上としてください。
- ・ 様式2はA3横判、使用する文字サイズは11ポイント以上とし、1ページ以内に収めて記載してください。まとめる際は、様式3に記載した内容説明に必ず触れてください。コンテスト当日は、様式2の内容を場内に掲示し、来場者による投票審査（「自分が参加したいアイデア」）を行います。掲示を想定して、見やすい資料となるよう配慮してください。
- ・ 様式3はA4縦判、使用する文字サイズは11ポイント以上とし、2ページ以内に収めて記載してください（図表等の添付もこれに含まれます）。
- ・ 応募締切後の追加の書類提出は認めません（主催者が求める場合を除く）。

7 応募の無効に関する事項

次の事項が判明した場合は、応募を無効とします。

なお、表彰後に判明した場合は、交付した賞金等の返還を求めます。

- ・ 応募資格が無い者が応募したとき。

- ・ その他、この要領で提示した事項及び留意事項に違反したとき。

8 その他

- ・ コンテスト本番に進出した応募者の方は、必ず会場においでください。
- ・ 主催者による事業広報（テレビ番組やインターネット、紙媒体などのメディア）において、応募者やアイデアの内容を掲載することがあります。
- ・ アイデアの著作権は応募者に帰属しますが、コンテスト本番は公開形式で行うため、特許権など知的所有権の保護については、応募者の責任で管理してください。
- ・ 応募書類に記載の個人情報は審査のみに使用し、応募者の同意なしに第三者に開示、提供することはありません。

9 問い合わせ及び応募書類提出先

「若者が主役の環境保全活動アイデアコンテスト」事務局

NPO法人環境パートナーシップちば

（千葉県 令和7年度「若者が主役の環境保全活動応援事業」受託者）

担 当 者： 桑波田・山内

所 在 地： 〒262-0006 千葉市花見川区横戸台 2113

電話番号： 090-8116-4633

メールアドレス： youth@kanpachiba.com